

II 保健・給食

1 学校保健

学校保健を推進し、児童・生徒の健康の保持増進を図ることは、心身ともに健康な国民の育成を期して行う教育の目的達成に大きな役割を果たし、あらゆる教育活動の基礎を培うものです。

近年、社会環境や生活様式の変化は、児童・生徒の健康にも多様な影響を与えています。肥満やアレルギー疾患、生活習慣病の若年齢化、心身症等の疾病が注目されていることは、その現れといえます。

目黒区では、児童・生徒の健康保持に努め、健康診断の実施とともに健康教育を推進することで、さらに積極的な健康づくりに取り組んでいます。

(1) 健康診断

児童・生徒の健康の保持・増進を図るためには、健康状態を正しく把握して、適切な指導・管理を行うことが必要です。このため、小・中学校では定期的に健康診断を実施しています。

平成 28 年度から「四肢の状態」が健康診断の必須項目に加わったため、四肢の状態を検査する「運動器検診」を実施しています。

学校保健統計調査（令和 2 年度定期健康診断疾病異常集計表）

項目	区分	小 学 校							中 学 校				
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
在籍者数	男	891	884	898	943	877	819	5,312	536	476	497	1,509	
	女	854	825	753	770	771	745	4,718	435	420	401	1,256	
受診者数	男	883	869	878	929	863	785	5,207	518	448	466	1,432	
	女	834	800	741	758	759	720	4,612	423	388	373	1,184	
栄養状態	①栄養不良	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		女	1	0	0	1	0	1	3	0	0	0	
	②肥満傾向	男	1	2	2	6	2	5	18	0	0	0	
		女	2	1	1	1	1	5	11	0	0	0	
脊柱胸郭四肢	疾病・異常者数	男	10	9	12	13	11	8	63	9	4	2	15
		女	14	11	10	11	9	10	65	3	4	1	8
	①脊柱側弯症・脊柱異常	男	9	9	10	11	11	6	56	5	2	2	9
		女	13	9	9	10	7	7	55	2	4	0	6
	②胸郭異常	男	1	0	1	0	0	1	3	3	1	0	4
		女	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0
	③四肢異常	男	0	0	1	3	2	1	7	1	1	0	2
		女	2	2	1	1	2	2	10	1	0	1	2
視 力	①裸眼視力測定者 (②～⑤の合計)	男	873	861	860	894	825	754	5,067	431	354	355	1,140
		女	834	793	728	744	706	677	4,482	321	275	250	846
	②1.0 以上	男	599	554	513	474	400	304	2,844	181	143	123	447
		女	557	480	375	315	279	219	2,225	119	98	72	289
	③1.0 未満 0.7 以上	男	149	121	105	103	91	87	656	71	51	55	177
		女	148	135	114	103	74	75	649	52	46	32	130
	④0.7 未満 0.3 以上	男	97	122	124	173	171	162	849	100	77	86	263
		女	102	123	151	175	161	136	848	77	65	72	214
	⑤0.3 未満	男	28	64	118	144	163	201	718	79	83	91	253
		女	27	55	88	151	192	247	760	73	66	74	213
	⑥裸眼視力測定者のうち 眼鏡・コンタクトレンズ装用者	男	26	42	71	105	123	169	536	46	51	52	149
		女	37	49	71	127	146	222	652	38	45	53	136
	⑦眼鏡・コンタクトレンズ装用のため 矯正視力のみ測定者	男	7	4	19	32	41	47	150	82	95	111	288
		女	2	10	12	17	56	56	153	99	112	120	331

項目		区分	小 学 校							中 学 校			
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
眼疾患	疾病・異常者数	男	76	74	106	68	63	52	439	28	28	29	85
		女	62	54	57	45	53	58	329	27	19	32	78
	①感染性眼疾患	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	②アレルギー性眼疾患	男	64	57	85	59	52	50	367	19	15	21	55
		女	39	44	49	31	40	47	250	12	11	18	41
③その他の眼疾患	男	12	20	25	14	11	13	95	9	13	8	30	
	女	24	12	10	15	16	12	89	13	8	14	35	
聴 力	難聴	男	16	16	11	—	8	—	51	2	—	3	5
		女	12	16	13	—	6	—	47	1	—	2	3
耳鼻咽喉疾患	① 耳疾患	男	97	90	57	65	77	71	457	64	66	43	173
		女	119	86	81	85	76	64	511	43	23	17	83
	② 鼻・副鼻腔疾患	男	135	128	164	190	170	168	955	130	70	112	312
		女	87	88	101	112	111	104	603	68	60	64	192
	ア アレルギー性鼻疾患	男	93	100	147	158	141	145	784	119	60	101	280
		女	65	79	92	95	99	95	525	60	52	59	171
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	男	44	31	18	34	30	24	181	15	13	11	39
		女	22	10	10	17	12	9	80	10	11	5	26
③ 口腔咽喉頭疾患	男	4	3	4	1	3	1	16	8	2	0	10	
	女	6	2	0	1	3	0	12	4	1	1	6	
皮膚疾患	① 感染性皮膚疾患	男	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	男	41	47	45	38	40	39	250	13	23	17	53
		女	40	36	31	40	37	42	226	16	13	11	40
	③アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	男	4	2	11	0	1	2	20	0	0	1	1
		女	5	6	4	0	2	0	17	0	1	1	2
	④ その他の皮膚疾患	男	2	2	1	1	1	0	7	0	0	0	0
		女	2	1	2	1	0	1	7	0	0	0	0
結 核	① 結核患者	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 精密検査対象者	男	10	4	6	1	6	6	33	2	4	1	7
		女	9	3	3	2	7	2	26	4	1	3	8
心 臓	① 心臓疾患	男	20	4	3	5	11	5	48	1	0	1	2
		女	14	2	5	6	3	4	34	1	0	0	1
	② 心電図異常	男	28	—	—	—	—	—	28	18	—	—	18
		女	21	—	—	—	—	—	21	8	—	—	8
検 尿	① 尿蛋白検出	男	1	0	1	0	1	3	6	4	3	7	14
		女	0	2	3	2	2	3	12	3	3	1	7
	② 尿糖検出	男	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	4
		女	1	0	0	0	2	1	4	1	0	0	1
その他	① 気管支喘息	男	36	28	42	24	24	17	171	19	7	4	30
		女	26	28	24	10	17	20	125	9	2	4	15
	② 腎臓疾患	男	1	1	1	0	3	1	7	2	1	1	4
		女	1	1	0	2	2	3	9	4	2	2	8
	③ 言語障害	男	3	3	5	5	0	2	18	0	0	0	0
		女	1	1	0	2	0	1	5	0	1	0	1
	④ その他の疾病・異常	男	2	3	6	3	3	0	17	3	3	1	7
		女	2	3	2	1	1	1	10	3	0	1	4

項目		区分		小学校						中学校					
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
歯科	① 歯科受診者数		男	885	867	870	916	854	793	5,185	518	444	466	1,428	
			女	839	800	738	761	754	724	4,616	418	385	368	1,171	
	② う歯・要観察歯	乳歯又は永久歯	ア 処置完了者	男	133	166	203	214	146	114	976	40	38	66	144
				女	116	171	176	142	113	81	799	41	48	62	151
			イ 未処置歯のある者	男	110	113	105	115	85	43	571	30	32	34	96
				女	93	97	98	97	60	56	501	44	41	26	111
			ウ 要観察歯のある者	男	45	76	73	78	95	71	438	68	79	78	225
				女	44	75	85	73	68	89	434	69	65	65	199
	エ 永久歯のう歯経験者	男	26	46	62	96	80	92	402	57	71	95	223		
		女	32	37	86	81	89	99	424	75	86	88	249		
	③ 歯肉の状態	ア 歯周疾患	男	2	5	9	8	9	8	41	28	39	28	95	
			女	6	8	3	12	6	4	39	14	5	9	28	
		イ 歯周疾患要観察者	男	34	64	83	77	93	91	442	75	86	89	250	
			女	47	52	68	62	66	68	363	50	49	43	142	
	④ 歯列・咬合の異常		男	19	26	31	24	42	40	182	25	17	16	58	
			女	31	28	28	18	38	36	179	21	13	24	58	
	⑤ 顎関節の異常		男	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
			女	0	1	0	0	1	0	2	1	1	2	4	
	⑥ 歯垢の状態		男	6	12	13	14	21	24	90	30	43	34	107	
			女	8	10	11	12	11	13	65	15	5	10	30	
⑦ その他の歯・口腔の疾病・異常		男	6	3	3	5	4	8	29	5	7	8	20		
		女	8	11	6	3	1	4	33	1	7	1	9		
⑧ 永久歯のう歯の内容	ア 未処置歯数(D)	男	—	—	—	—	—	30	30	41	—	—	41		
		女	—	—	—	—	—	67	67	75	—	—	75		
	イ う歯による喪失歯数(M)	男	—	—	—	—	—	10	10	14	—	—	14		
		女	—	—	—	—	—	5	5	17	—	—	17		
	ウ 処置歯数(F)	男	—	—	—	—	—	120	120	74	—	—	74		
		女	—	—	—	—	—	141	141	89	—	—	89		

(2) 児童・生徒の体位

座高の計測は健康診断の必須項目ではなくなったため、平成28年度から廃止しました。

児童・生徒の平均体位の比較

(令和2年9月)

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
小学校	1年	男	119.6	117.0	116.5	22.6	21.6	21.4
		女	118.4	116.1	115.6	21.9	21.0	20.9
	2年	男	125.6	123.2	122.6	25.7	24.5	24.2
		女	124.4	121.8	121.4	24.5	23.4	23.5
	3年	男	131.4	128.6	128.1	29.2	27.4	27.3
		女	130.2	127.6	127.3	27.6	26.5	26.5
	4年	男	136.5	133.9	133.5	32.7	30.6	30.7
		女	137.0	133.4	133.4	31.6	29.8	30.0
	5年	男	142.1	139.8	139.0	36.8	34.9	34.4
		女	142.9	140.6	140.2	35.3	38.7	34.2
	6年	男	149.2	145.6	145.2	41.7	38.9	38.7
		女	149.9	146.9	146.6	41.0	38.7	39.0

学校	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)		
			区	都	国	区	都	国
中学校	1年	男	156.1	153.3	152.8	47.6	44.1	44.2
		女	153.8	152.0	151.9	45.0	43.2	43.8
	2年	男	163.6	160.5	160.0	51.9	49.8	49.2
		女	156.1	155.6	154.8	48.1	47.2	47.3
	3年	男	168.0	165.9	165.4	56.1	54.6	54.1
		女	157.0	156.9	156.5	49.9	49.9	50.1

※国・都の数値は、作成時点で令和2年度の数値が公表されなかったため、令和元年度の数値を記載しています。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校、幼稚園及びこども園の管理下で発生した災害（事故）について、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」がその保護者に対して一定の基準に基づき医療費等の給付を行うことにより、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする共済制度が設けられています。本区では、全児童・生徒並びに幼児が加入し、加入に要する共済掛金は全額公費負担しています。

学校管理下における災害発生件数及び支給額

	幼稚園・こども園	小学校	中学校	合計
加入者数	207	9,990	2,754	12,951
発生件数	4	378	104	486
支給額(円)	17,992	3,560,511	1,541,879	5,120,382

災害発生の状況

区分	幼稚園・こども園		小学校		中学校		
	件数	%	件数	%	件数	%	
災害発生状況	各教科等	-	-	148	39.1	63	60.6
	特別教育活動	-	-	29	7.7	4	3.8
	学校行事	-	-	8	2.1	3	2.9
	課外指導	-	-	1	0.3	23	22.1
	休憩時間	-	-	171	45.2	11	10.6
	通学中	-	-	21	5.6	0	0.0
	保育中	3	75.0	-	-	-	-
	通園中等	1	25.0	-	-	-	-
計	4	100.0	378	100.0	104	100.0	

けが等の種類

区分	幼稚園・こども園		小学校		中学校		
	件数	%	件数	%	件数	%	
けがの種類	骨折	0	0.0	113	29.9	38	36.4
	捻挫	0	0.0	64	16.9	19	18.3
	脱臼	1	25.0	5	1.3	3	2.9
	挫傷・打撲	0	0.0	120	31.7	23	22.1
	靭帯損傷・断裂	0	0.0	25	6.6	5	4.8
	挫創	0	0.0	13	3.4	2	1.9
	切創・刺創	0	0.0	4	1.1	0	0.0
	裂創	2	50.0	1	0.3	1	1.0
	擦過傷	0	0.0	5	1.3	1	1.0
	歯牙破折	1	25.0	1	0.3	0	0.0
	その他	0	0.0	4	1.1	1	1.0
	疾病の種類	食中毒	0	0.0	0	0.0	1
その他		0	0.0	23	6.1	10	9.6
計	4	100.0	378	100.0	104	100.0	

(4) 学校環境衛生検査

学校環境衛生の基準に基づき、各小中学校、幼稚園及びこども園において、下記の環境衛生検査を行っています。結果に基づき指導し良好な状態を保つようにしています。

- ・各小中学校、幼稚園及びこども園による日常検査
飲料水水質検査、水泳プールの水質検査等
- ・各小中学校、幼稚園及びこども園薬剤師による定期検査
水泳プールの水質等検査（使用期間中4回程度）、室内の照度・粉塵・二酸化炭素等の検査（年2回秋・冬）、ダニ又はダニアレルゲン検査（年1回夏）
- ・専門業者による定期検査
水泳プール水総トリハロメタン検査（平成14年度から年1回）、水泳プールろ過装置処理水濁度検査（平成15年度から年1回）、ホルムアルデヒド及びトルエンの室内空気環境検査（年1回）、飲料水水質検査（年1回秋）

2 学校給食

学校給食は、教育活動の一環として、児童・生徒の基本的な生活習慣の形成や、社会性を身につけさせ、豊かな人間関係の育成を図ることをねらいとして実施しています。

平成17年6月には「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身につけることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するため食育基本法が制定されました。

学校給食における「食」に関する指導がますます重要になる中、「学校（園）における食育指針」（令和2年3月改定）を基に、これまでの食育の取組状況を改めて確認しながら、食に関する指導や学校給食の食事内容の充実を図っていきます。

(1) 食事内容

食事内容については、次のような点に配慮して献立作成を行いました。

- ア 1人1回当たりの学校給食摂取基準は、「目黒区児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に基づき行う。
- イ 学校給食摂取基準を満たし、多様な食品を組み合わせた献立にするため、「目黒区学校給食の標準食品構成」に基づき行う。
- ウ 主食の配分は20日間を1サイクルとし、米飯14回、パン3回、麺3回とする。
- エ 学校における給食指導の目標や指導方法を踏まえた献立作成を行う。
- オ 旬の食材を取り入れ、季節感のある献立作成を行う。
- カ 食文化に対する関心や理解を深めることができるよう、地場産物（都内産の農畜水産物など）を取り入れた献立、行事食、各地の郷土食等の献立を取り入れる。
- キ 手作りの味を大切にし、調理済食品や化学調味料を使用しない。
- ク 食材の安全を確保するため、不必要な食品添加物が添加された食品や鮮度、品質等の判別が困難な加工食品は使用しない。
- ケ 放射性物質への対応として、児童・生徒が安心して食べることができるよう、できる限り内部被ばくを軽減することを前提に食材を選定する。

学校給食摂取基準（児童・生徒1人1回当たり）

区 分	小 学 校			中学校
	低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11)	
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質(%)	学校給食摂取エネルギー全体の25～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
鉄(mg)	2.5	3	4	4
ビタミンA(μgRAE)	170	200	240	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	20	25	30
食物繊維(g)	4以上	5以上	5以上	6.5以上
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
亜鉛(mg)	2	2	2	3

この摂取基準は、国が全国的な平均値を示したものを、区の基準として採用したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態等に十分配慮し、弾力的に運用した。

(2) 学校給食の指導

給食指導については、「学校（園）における食育指針」に基づき、「楽しい食生活を通じて、子どもたち一人ひとりの健康な心と体を培い、豊かな人間性を養い、食を支える自然や社会に感謝する気持ちを育てる」ことを目標に、次のような内容を実施しました。

ア 栄養のバランスのとれた食事を通して、正しい食習慣を身につけさせるとともに、生涯の健康づくりを培う観点から、他の関連する教科との連携を図りながら、望ましい食習慣や食生活について指導を行う。

イ 特別給食

子どもたちが伝統的な食文化に親しみ、それを継承することの大切さを理解するように日本の行事にちなんだ行事食や友好都市も含めた各地の郷土料理、国際理解を深めるための世界の料理などを取り入れる。

※ 目黒区では、特別給食にかかる経費の一部を補助しています。

ウ 地場産物の活用

子どもたちが身近な地域の自然・食文化・産業等に関する理解を深め、食に関する感謝の気持ちを抱くことができるように、地場産物を使用した献立を取り入れる。

エ 持続可能な社会づくりの担い手をはぐくむ教育

食品ロスの視点も含め、子どもたちに残さず食べることの大切さを指導するとともに、食品廃棄物の発生抑制や破損食器の再生利用など、循環型社会に対して理解を深める指導を行う。

(3) 学校給食費

学校給食法では、学校給食に必要な施設・設備費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として、保護者の負担としています。ただし、牛乳については、国による助成措置が行われました。

給食の平均実施回数は、小学校で162回、中学校で157回となっています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業により、例年より回数が少なくなっています。

学校標準給食費

区 分	小 学 校			中 学 校
	低学年	中学年	高学年	
1食単価	247円	267円	289円	333円

(4) 学校給食の安全

腸管出血性大腸菌O-157 やサルモネラ等の食中毒や事故を防止し、安全で衛生的な給食を実施するため、次のような対策を行いました。

- ア 調理手順や作業動線が複雑となる献立の組み合わせは避ける。
- イ 調理は加熱を原則とし、中心温度計を用い75℃1分間以上(カキ、アサリなどの二枚貝は85～90℃90秒間以上)の加熱を確認する。
- ウ 野菜については加熱処理を原則とする。トマトときゅうりは、洗浄、湯通し等を行い供食する。ただし、適切な温度管理のできる施設においては生食しても良い。
- エ 果物については生食を可能とするが、流水で3回洗浄・消毒し、洗浄後は素手では取り扱わない。
- オ 和えものやサラダについては、適切な温度管理ができない場合は行わない。
- カ 食材の納入時には、品質、鮮度、品温、異物の混入等について確認を行う。
- キ 調理従事者に腸内細菌検査(腸管出血性大腸菌O-157を含む)を年24回実施するとともに、「衛生管理チェックリストー日常点検票ー」により日々の衛生管理の確認を行う。
- ク 栄養教諭・栄養職員に、衛生管理に関する情報提供を行い、理解を深め、意識の向上を図る。

(5) 給食備品の整備

給食室の大型備品については、保守点検結果等に基づき、毎年、入替えを行っています。令和2年度は次の備品を整備しました。

備 品	小 学 校	中 学 校
回転釜	碑小学校、中目黒小学校、油面小学校、原町小学校、不動小学校、上目黒小学校	大鳥中学校
スチームコンベクションオーブン	—	—
熱風消毒保管庫・殺菌庫	菅刈小学校、下目黒小学校、緑ヶ丘小学校、東根小学校、宮前小学校	—
冷蔵庫等	八雲小学校、中目黒小学校、烏森小学校、田道小学校、月光原小学校、緑ヶ丘小学校、原町小学校、不動小学校、上目黒小学校	—
食器洗浄機	—	大鳥中学校
炊飯器	—	—

(6) 給食調理業務委託

学校給食調理業務の効率的運営を図るため、給食調理業務を委託しています。

委託内容は、調理業務とそれに付随する配缶、運搬、食器具の洗浄等の業務です。献立の作成及び食材料の購入は各学校の栄養教諭・栄養職員が行います。

3 健康教育の推進

児童・生徒一人ひとりの健康課題の改善、健康の保持増進、体力の向上を図るため、学校と教育委員会が連携して取組を進めています。また、めぐろ学校サポートセンターで行っていた健康教育推進事業を平成 27 年度からは学校運営課で行い、学校健康トレーナーを所属変更したことにより事業の連携を図っています。

健康課題のある児童への対応として、学校健康トレーナーの全小学校への派遣、参加を希望する児童を対象とした「めぐろ元気あつぷ教室」の開催、健康・栄養相談を実施しました。また、幼稚園・こども園の年長クラス及び小・中学校の全児童・生徒への対応として、令和 2 年度から「めぐろ ここカラダシート」を配布しました。

さらに、令和元年度に改定した「学校（園）における食育指針」に基づき、食育を推進したほか、平成 28 年 3 月に発行した「食育実践事例集」を通して、家庭や地域、学校が連携した食育の推進に努めました。

(1) 学校健康トレーナーの全小学校への派遣

学校健康トレーナー（6 人）を区立全小学校へ定期的に派遣し、肥満や体力不足などの健康課題の改善に向けて運動支援や運動観察などの活動を延べ 13,452 件（対象児童 3,407 人）行いました。また、教職員と連携して、相談・指導（運動プログラムや生活改善プログラムの提供等）を実施しました。

保護者との面談件数

相談内容	肥満	体力不足	やせ	その他	合計
件数	5	4	0	1	10

(2) 健康相談・栄養相談

学校健康トレーナーが、児童の健康上の課題等について相談に応じています。また、食育推進指導員（管理栄養士）が児童・生徒の食生活に係る課題等について、相談に応じています。

(3) めぐろ元気あつぷ教室・夏季水中運動教室の開催

めぐろ学校サポートセンター、八雲小学校体育館及び碑小学校体育館において、小学生を対象に楽しみながら運動し肥満解消や体力づくりを行う「めぐろ元気あつぷ教室」を 1 期（延べ 27 回）実施しました。また、夏季休業期間に五本木小学校プールで「夏季水中運動教室」を延べ 4 日間予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

めぐろ元気あつぷ教室の実施状況（延べ人数）

会場・コース			参加者
1 期	めぐろ学校サポートセンター	水曜 A	32 人
		水曜 B	65 人
		土曜午前 A	36 人
		土曜午前 B	36 人
		土曜午後	27 人
	八雲小学校	水曜 A	60 人
		水曜 B	40 人
	碑小学校	土曜午前 A	87 人
土曜午前 B		88 人	
夏季水中運動教室	五本木小学校プール	3 日間(8/7~9) 午前	中止
2 期	めぐろ学校サポートセンター	水曜 A	動画配信
		水曜 B	動画配信
		土曜午前 A	動画配信
		土曜午前 B	動画配信
		土曜午後	動画配信

会場・コース		参加者	
2期	八雲小学校	水曜 A	動画配信
		水曜 B	動画配信
	碑小学校	土曜午前 A	動画配信
		土曜午前 B	動画配信
3期	めぐろ学校サポートセンター	水曜 A	動画配信
		水曜 B	動画配信
		土曜午前 A	動画配信
		土曜午前 B	動画配信
		土曜午後	動画配信
	八雲小学校	水曜 A	動画配信
		水曜 B	動画配信
	碑小学校	土曜午前 A	動画配信
		土曜午前 B	動画配信